

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		令和2年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
清 酒	2	4,216	14,742	6,520	977	75,618	45,388	6,285	46,364
合 成 清 酒	-	498	1,846	296	45	5,093	2,909	247	2,954
連 続 式 蒸 留 焼 酎	-	10,929	19,260	1,707	3,043	52,476	29,048	3,334	32,090
単 式 蒸 留 焼 酎	-	385	1,057	136	24	51,087	41,142	5,989	41,168
み り ん	51	277	5,589	1,552	1,910	17,399	10,857	884	12,767
ビ ー ル	27	298,768	1,278	537	1,303	524,627	234,795	11,437	236,099
果 実 酒	0	1,585	699	46	41	47,423	29,165	8,215	29,207
甘 味 果 実 酒	-	144	4	3	1	1,907	990	193	990
ウ イ ス キ ー	0	5,551	323	25	10	34,498	16,492	1,919	16,502
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	888	X	143	609
発 泡 酒	3	54,155	136	26	47	135,317	60,211	3,784	60,258
原料用アルコール・スピリッツ	X	X	X	X	X	205,834	X	5,426	67,196
リ キ ュ ー ル	13	287,917	1,755	143	109	541,319	247,283	18,964	247,394
そ の 他 の 醸 造 酒	}	0	41,465	80	47	102,747	44,945	2,259	44,977
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	101	837,109	52,790	11,047	7,548	1,796,233	831,017	69,085	838,565

調査期間等：平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	そ の 他 の 酒 類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 27 年 度	54,904	3,955	78,860	269,740	431,815	839,277
平 成 28 年 度	53,976	3,757	77,473	266,067	437,332	838,616
平 成 29 年 度	52,188	3,523	75,249	256,439	441,483	828,892
平 成 30 年 度	48,080	3,186	73,421	240,868	464,248	829,814
令 和 元 年 度	46,364	2,954	73,258	236,099	479,900	838,565

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留焼酎	単式蒸留焼酎	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
岐阜北	1,195	59	670	985	225	4,365	623	20	341	19	1,368	1,894	6,304	1,340	19,408	岐阜北
岐阜南	1,062	58	590	858	284	4,493	635	20	303	9	1,545	1,755	6,056	1,202	18,868	岐阜南
大垣	1,058	52	493	698	211	3,444	331	14	226	10	1,039	1,281	4,707	1,214	14,781	大垣
高山	1,643	62	282	550	157	4,063	1,102	19	409	21	660	824	2,754	685	13,231	高山
多治見	936	45	576	797	172	3,067	455	11	232	9	1,119	1,423	4,932	1,253	15,026	多治見
関	954	46	386	673	211	3,165	281	8	187	6	851	995	3,685	972	12,419	関
中津川	551	20	245	371	81	1,483	158	5	106	6	462	508	1,902	532	6,430	中津川
岐阜県計	7,399	342	3,242	4,932	1,341	24,080	3,585	97	1,804	80	7,044	8,680	30,340	7,199	100,163	岐阜県計
静岡	1,678	87	1,274	1,514	622	7,387	1,397	54	669	27	1,813	2,239	7,711	1,200	27,673	静岡
清水	1,408	37	661	860	132	3,667	1,457	10	304	8	858	961	3,802	716	14,882	清水
浜松西	1,518	60	877	1,445	491	7,132	964	21	537	17	1,661	1,799	7,090	1,054	24,667	浜松西
浜松東	1,017	73	615	1,014	265	4,666	912	21	351	12	1,357	1,251	4,702	745	17,001	浜松東
沼津	1,261	149	1,432	1,183	288	8,634	929	48	655	14	1,616	2,315	8,034	1,175	27,733	沼津
熱海	559	61	432	469	103	2,831	379	10	217	6	521	569	2,670	450	9,277	熱海
三島	1,050	145	819	877	149	5,269	532	14	347	7	1,264	987	4,159	670	16,289	三島
島田	591	32	315	537	96	1,766	184	4	165	4	645	627	2,497	530	7,993	島田
富士	1,472	118	1,460	1,373	385	7,502	728	30	700	24	1,736	2,019	7,957	1,178	26,682	富士
磐田	770	35	745	851	149	3,164	316	10	255	6	949	842	3,931	669	12,692	磐田
掛川	625	17	324	706	92	2,525	210	5	213	6	745	600	2,984	547	9,600	掛川
藤枝	1,091	50	672	925	176	4,533	453	10	323	9	1,001	1,233	4,777	755	16,006	藤枝
下田	273	56	301	207	54	2,054	122	2	92	2	289	302	1,201	228	5,183	下田
静岡県計	13,313	920	9,927	11,962	3,002	61,130	8,583	239	4,828	142	14,455	15,744	61,516	9,918	215,678	静岡県計
千種	766	20	358	685	165	3,114	937	20	342	12	1,070	1,335	4,918	621	14,365	千種
名古屋東	700	63	216	528	153	7,275	627	18	334	8	432	474	2,478	209	13,515	名古屋東
名古屋北	750	37	546	831	187	3,922	760	18	373	18	1,439	1,461	5,852	1,035	17,227	名古屋北
名古屋西	839	33	425	831	223	3,024	446	14	260	16	1,194	1,411	5,114	906	14,734	名古屋西
名古屋中村	597	60	246	383	191	3,995	693	52	262	9	612	1,030	3,398	484	12,011	名古屋中村
名古屋中	493	42	306	535	103	6,882	1,228	42	506	15	942	1,172	3,619	300	16,185	名古屋中
昭和	1,431	89	791	1,333	338	11,166	1,470	33	722	19	2,028	2,392	8,780	1,122	31,713	昭和
熱田	1,191	45	811	1,251	731	4,926	808	29	434	14	2,177	2,526	9,226	1,552	25,721	熱田
中川	914	122	670	999	339	5,141	498	44	397	41	1,811	1,719	7,420	1,391	21,506	中川
豊橋	1,739	111	1,713	1,960	435	9,639	921	33	614	30	2,825	3,005	10,776	1,879	35,680	豊橋
岡崎	1,049	68	718	1,034	232	5,813	740	22	393	23	1,653	2,105	6,818	1,117	21,786	岡崎
一宮	1,230	88	777	1,151	276	7,783	694	71	442	15	1,733	2,230	7,362	1,623	25,478	一宮
尾張瀬戸	553	52	386	628	115	6,102	358	9	253	5	775	949	3,516	626	14,327	尾張瀬戸
半田	1,615	148	1,135	1,583	755	7,212	892	21	527	16	2,762	2,600	10,722	1,941	31,930	半田
津島	789	40	518	673	487	3,212	285	12	308	22	1,327	1,450	4,579	1,066	14,768	津島
刈谷	1,161	74	864	1,194	1,251	6,726	685	34	426	13	2,139	2,598	8,844	1,569	27,576	刈谷
豊田	1,040	26	717	1,137	211	4,856	610	20	336	12	1,960	1,875	7,579	1,371	21,752	豊田
西尾	377	29	241	330	404	1,867	151	5	105	3	591	644	2,265	492	7,503	西尾
小牧	2,122	194	1,641	2,055	527	22,300	1,738	53	1,236	40	4,192	3,826	13,512	2,391	55,827	小牧
新城	251	4	159	131	23	553	41	1	29	1	161	205	570	136	2,266	新城
愛知県計	19,607	1,345	13,238	19,252	7,146	125,508	14,582	551	8,299	332	31,823	35,009	127,348	21,833	425,870	愛知県計
津	862	45	446	693	253	3,741	470	15	264	16	968	1,152	4,343	722	13,990	津
四日市	1,142	78	3,324	1,088	255	6,432	533	22	378	11	1,725	1,729	6,267	1,856	24,839	四日市
伊勢	1,121	96	427	704	253	3,927	338	22	197	6	872	1,088	3,410	652	13,114	伊勢
松阪	666	39	466	535	159	2,717	254	13	178	4	796	933	3,011	588	10,358	松阪
桑名	551	29	287	571	116	2,957	282	11	172	5	736	810	3,444	665	10,636	桑名
上野	819	20	264	556	106	2,143	199	6	152	5	537	757	2,835	563	8,958	上野
鈴鹿	646	21	364	661	97	2,569	322	12	190	7	935	1,069	3,881	647	11,422	鈴鹿
尾鷲	238	19	105	214	39	895	59	2	40	1	366	224	999	333	3,536	尾鷲
三重県計	6,045	347	5,683	5,022	1,278	25,381	2,457	103	1,571	55	6,935	7,762	28,190	6,027	96,853	三重県計
総計	46,364	2,954	32,090	41,168	12,767	236,099	29,207	990	16,502	609	60,258	67,196	247,394	44,977	838,565	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免許 取消場数	免許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数													(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数			
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)			内	者		
清 酒	175	3	2	1	28	8	59	24	15	13	4	2	-	1	-	21	175	11	155	内	9	167	
合 成 清 酒	17	-	-	-	3	2	1	-	1	1	1	1	-	-	-	7	17	-	-	内	-	17	
連 続 式 蒸 留 焼 酎	22	-	-	-	4	-	-	2	1	4	1	2	-	3	1	4	22	1	12	内	-	19	
単 式 蒸 留 焼 酎	46	1	1	-	12	2	6	1	1	3	-	-	-	-	-	21	46	6	5	内	4	44	
み り ん	21	-	-	-	2	2	2	-	2	2	-	2	3	-	-	6	21	3	10	内	2	20	
ビ ー ル	44	2	-	1	7	2	19	3	5	3	-	1	-	-	3	2	45	4	37	内	2	37	
果 実 酒	49	4	2	1	14	3	4	-	-	-	2	1	-	-	-	26	50	15	18	内	7	40	
甘 味 果 実 酒	32	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	32	7	-	内	3	25	
ウ イ ス キ ー	11	3	-	2	-	1	5	-	1	1	-	-	-	-	1	1	12	1	2	内	-	8	
ブ ラ ン デ ー	29	1	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	26	28	6	-	内	2	19	
原 料 用 アル コ ー ル	18	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	15	19	1	2	内	-	16
発 泡 酒	194	3	1	1	19	4	5	-	-	-	-	-	-	-	3	164	195	4	6	内	4	178	
そ の 他 の 醸 造 酒	197	7	2	4	38	-	1	1	-	-	-	-	-	1	1	156	198	9	33	内	25	188	
ス ビ リ ッ ツ	198	3	3	-	9	1	-	2	-	1	-	1	1	1	5	177	198	6	8	内	4	176	
リ キ ュ ー ル	226	9	5	3	48	6	20	2	2	2	1	1	2	1	7	135	227	11	25	内	23	203	
粉 末 酒	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	内	-	1	
雑 酒	198	-	2	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	191	196	3	-	内	20	184	
合 計	1,479	39	21	14	191	33	125	35	28	30	9	11	6	9	23	983	1,483	88	315	内	105	1,342	
各酒類を 通じたもの	平成 29 年度					86	13	77	22	27	20	10	4	5	5	10	24	303	21		内	22	268
	平成 30 年度					87	13	79	21	28	18	13	3	5	5	11	25	308	20		内	26	272
	令和 元 年度					87	16	83	24	23	21	7	5	4	6	11	28	315	21		内	27	278

調査対象等：令和2年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、令和元年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自己 製造した 酒類の 詰	共同の びん 詰			設置 許可 を受け たもの	設置 許可 を受け ないもの		
清酒	2	-	-	14	19	-	35	26
合成清酒	-	-	-	6	2	-	8	-
連続式蒸留焼酎	-	-	-	9	3	-	12	1
単式蒸留焼酎	2	-	-	13	9	-	24	1
みりん	1	-	-	6	5	-	12	3
ビール	-	-	-	11	2	-	13	7
果実酒	1	-	-	11	2	-	14	-
甘味果実酒	1	-	-	11	1	-	13	-
ウイスキー	-	-	-	11	2	-	13	-
ブランデー	-	-	-	11	3	-	14	-
原料用アルコール	-	-	1	7	2	-	10	1
発泡酒	1	-	-	11	10	-	22	-
その他の醸造酒	1	-	-	10	8	-	19	-
スピリッツ	1	-	-	11	15	-	27	3
リキュール	4	-	-	13	20	-	37	5
粉末酒	-	-	-	6	-	-	6	-
雑酒	1	-	-	9	9	-	19	-
合計	15	-	1	170	112	-	298	47
うち実蔵置場数	4	-	1	14	28	-	47	

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
9	12

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	84	7
もろみ	48	6

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：令和2年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをい

(3) 販売業免許場数

区分	本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数		
	卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計				
販卸 売売 方に 法限 にる 条件 の旨 が条 件さ がれ 付て さい なれ ない もい のる 及も びの	全酒類	42	302	344	9	91	
	ビール	2	36	38	1	6	
	洋酒	10	94	104	2	41	
	輸出入酒類	77	119	196	9	122	
	店頭販売酒類	1	9	10	-	3	
	協同組合員間酒類	-	1	1	-	-	
	自己商標酒類	3	41	44	-	9	
	自製酒類	清酒・みりん	4	19	23	-	4
		合成清酒・焼酎	-	3	3	-	-
		ビール	-	3	3	-	1
		洋酒	-	6	6	-	2
		計	4	31	35	-	7
	期限付	-	-	-	-	-	-
	その他の酒類	2	-	2	-	2	
	合計	141	633	774	21	281	
合う 計の ち	小売業者の共同購入機関	12	-	12	-	12	
	卸売業者の共同購入機関	-	-	-	-	-	
	製造者の共同販売機関	-	-	-	-	-	
販の 売条 方法 が法 に付 にさ れ小 売に 限る も 旨の	全酒類	一般のもの			17,781	118	9,049
		期限付			-	-	-
		特殊のもの			2	-	-
	計			17,783	118	9,049	
	その他の酒類	一般のもの			159	2	102
		期限付			-	-	2
		特殊のもの			88	-	88
		通信販売だけのもの			180	9	156
		計			427	11	348
	合計			18,210	129	9,397	
媒介業			49	-	22		
代理業			-	-	-		

調査時点：令和2年3月31日

用語の説明：

- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
- 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
- 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
- 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

